

令和6年度 基本施策

公益社団法人として公共・公益に資する事業を推進するとともに、建築士としての社会的責務を自覚し、建築士の職能によって社会的な貢献を目指した事業を展開していく。このため、「能力開発・研修活動」、「建築士制度の円滑な運営活動」及び「地域に根ざした建築文化・地域貢献活動」を基本として事業を展開し、本会の魅力化・活性化の促進と内外への情報発信の強化を通じて、会員増強に努める。特に本年度は、阪神・淡路大震災30年を迎えるため、防災・発災直後・復旧・復興など、各フェーズにおける建築士の職能・技術向上のための研修とともに、地域社会への啓発となる発信に取り組む。以上を基本施策に掲げ、以下の重点施策を実施する。

< 重点施策 >

1. 建築士の知識・技術の研鑽に関わる研修等の開催
2. 継続能力開発制度(CPD)の的確な運用
3. 建築士制度の円滑な運営の確保
4. 建築に関連する知識の普及啓発に関する事業
5. 建築物に関連する調査、相談事業
6. 地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化の推進(自治体との連携強化)
7. 社会貢献活動の推進及び広報活動
8. 会員増強の推進と新入会員への支援
9. 公益社団法人日本建築士会連合会との連携
10. 阪神・淡路大震災30年記念事業の実施と社会への発信